

第151回鳥取県都市計画審議会 議案概要

(審議会開催年月日 H29.3.23)

議案1 鳥取都市計画区域区分の変更

議案2、3 琴浦都市計画道路の変更

議案番号	議案名	案件	主な内容
1	鳥取都市計画について	都市計画区域区分の変更	鳥取都市計画区域の市街化区域のうち、市街化の進展が見込まれない土地の区域2か所について、市街化調整区域に変更するもの。 位置 鳥取市岩倉及び同市国府町奥谷 面積 約1.7ha
2	琴浦都市計画について	都市計画道路3・5・2号赤碕駅前下市線の変更	山陰道(東伯中山道路)の供用開始など、赤碕市街の交通環境の変化を踏まえ、下記の2路線について、路線の一部又は全部の区間の廃止を行うもの。 1. 琴浦都市計画道路3・5・2号赤碕駅前下市線 (変更前 琴浦都市計画道路3・5・2号地蔵町下市線) ・延長 約770m (従前約1,420mのうち約650mの区間を削除) ・起点の位置の変更に伴う名称の変更 2. 琴浦都市計画道路3・5・4号大山花見線 ・路線の全部の廃止
3		都市計画道路3・5・4号大山花見線の変更	